

長 寿 号 外
平成 2 8 年 9 月 2 日

各市町村高齢者施設担当課長 殿

奈良県健康福祉部長寿社会課長
(公印省略)

高齢者施設等における防災対策について (依頼)

平素は、本県の高齢者行政に対しご協力をいただきありがとうございます。

8月31日、台風10号により岩手県岩泉町の認知症高齢者グループホームにおいて、多数の入所者が犠牲になられたという痛ましい災害が発生しました。

貴職におかれましては、下記事項に留意し、貴防災担当部局と連携の上、あらためて貴管内の高齢者施設の安全確保にご配慮いただくとともに、施設に対してご指導いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、県内の特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び介護老人保健施設あてに別途、通知しておりますので、申し添えます。

記

- (1) 市町村が作成する各種ハザードマップ等により、施設所在地が、災害危険箇所に該当しないか、確認しておくこと。
- (2) 避難場所及び避難経路について、道路破損、河川氾濫等、災害状況によって変更する必要があるので、複数案を想定しておくこと。
- (3) 災害警戒時の職員配置や職員の行動、関係機関の連絡先や職員の緊急連絡網について、準備しておくこと。台風接近時や大雨時等に利用者の避難支援が適切に実施できる体制を確立しておくこと。
- (4) 市町村、消防署、地域の消防団体及び周辺の介護事業所等との連携を日頃より密にし、緊急時の連絡・通報や救助活動に関する協力体制の確立に努めること。また、近隣施設との相互連携体制や周辺住民の協力が得られるよう、日頃より、交流や連携を密にするように努めること。
- (5) 土砂災害や河川氾濫の発生も想定しながら、適宜、避難訓練を実施すること。

担当

長寿社会課 施設整備係
電話 0 7 4 2 - 2 7 - 8 5 3 4